

会議録

1 附属機関等の会議の名称

令和7年度第1回丹波篠山市認知症対策会議

2 開催日時

令和7年7月14日（月）13時30分から15時00分

3 開催場所

丹波篠山市民センター 多目的ホール

4 会議に出席した者の氏名（敬称略・順不同）

（1）委 員 酒井 清隆（会長）、熊谷 進（副会長）、芦田 定、坂本 利恵、  
寺本 秀代、谷水 忠徳、浜田 浩史、高仙坊 健、山本 まいみ、  
荒木 弘子（代理）、荻野 優子、吉田 久仁子

（2）執行機関 丹波篠山市役所長寿福祉課 松本 ゆかり、小猿 奈生子、内山 由佳

5 傍聴人の数

0人

6 議題及び会議の公開・非公開の別

公開

7 会議資料の名称

- ・令和7年度第1回認知症対策会議次第
- ・令和7年度丹波篠山市認知症対策会議 委員名簿
- ・令和6年度認知症対策事業に係る実績報告【資料1】
- ・令和7年度みんなで認知症を考える月間事業  
（認知症に関する一斉啓発事業）等について【資料2】
- ・気づきシート（令和7年度改訂版）

8 会議の概要

（1）開会（事務局）

丹波篠山市認知症対策会議設置要綱第3条第2項の規定に掲げる委員の2分の1以上、委員16名のうち12名の出席により成立。

(2) 新委員の紹介

(3) 会長あいさつ

(4) 報告事項

令和6年度認知症対策事業に係る実績報告について

(事務局) 資料に基づき説明【資料1】【資料2】

(委員F) ふくし総合相談窓口での相談受付件数の「認知症に関すること」について、東部地域包括支援センターと西部地域包括支援センターで総件数が倍ほど違うのはなぜか。もう一つ「認知症に関すること」の相談経路で本人の相談件数が今までより多いのは、気づきシート等が機能してこの数になっているのか、または他に原因があるのか教えてほしい。

(事務局) 相談受付件数に関して、東部地域包括支援センターと西部地域包括支援センターで相談件数の差があるのは、西部地域包括支援センターは継続相談が多いため相談件数が多くなっている。この件に関しては、市でも把握している。必ずしも地域包括支援センターが相談を受け続けることがよいとも限らない。他の機関に繋いでいくことも必要などころもあるので、相談の対応方法やその先をどうやって他の機関に繋いでいくか検討している。

相談経路に関して、本人からの相談の内訳は、もの忘れ相談センターが受付をした相談の総数の内20件になる。気づきシートや兵庫県版のチェックシートは認知症サポーター養成講座等で渡しているが、今のところ広く渡したことはなく、本人から相談がきた件数になっている。

(事務局) 資料に基づき説明【気づきシート】

(会長) 気づきシートについては、昨年度の会議でも意見をいただいているが、改めて実際に活用する場面や、相談先であるもの忘れ相談センターや地域包括支援センターがどのような相談を受け、対応されているか教えていただきたい。

(副会長) 気づきシートだが、「わたしの気づき」「家族や身近な人の気づき」でいくつか思い当たる場合は、早めに医療機関に相談してみましようという書いているが、このいくつかはどれくらいか参考までに教えて欲しい。

(事務局) 項目に当てはまることが進行の程度を表す点数だという解釈にならないようにしているのが気づきシートの一番大事にしているところ。兵庫県版認知症チェックシートは点数化をしており、認知機能評価をするツールである。点数化されることを躊躇し、相談しようという気持ちがなくなってしまうこともあると想定し、気づきシートでは1つでも思い当たる項目があると自分で気づき、相談先や医療機関に持参するなど、相談のきっかけにしていきたい。今のところは本人や家族に気づき

シートの使い方を説明しながら渡しているが、今後は広く周知し、活用していただくために高齢者大学や老人クラブなどに配布できたらと考えているが、配って終わりにならないように、使う目的などを説明する機会を設けた方がいいと考えている。

(委員 M) 気づきシートが実際の相談に活用されている場面は少ないが、本人や家族への情報提供には役に立っている。

地域包括支援センターが受けた認知症に関する相談事例を2件紹介。

1件目は初期集中支援チームの関わりがあったケース。認知症の診断を受け、要介護認定を受けている方の家族より、地域包括支援センターに専門家の意見が聞きたいと相談があったケース。ご本人は足腰がしっかりしていて、出かけたが、畑作業をしたいと意欲的だが、その反面、怒りっぽいところがあり、サービスも進めにくいと家族が悩んでいた。初期集中支援チームに相談したところ、家族が主治医へ抱えている困りごとを伝え、本人が落ち着くような薬を処方してもらったらどうかと助言をもらった。家族は徐々に精神的な負担が大きくなってきていたので、介護サービスの利用も提案し、居宅介護支援事業所のケアマネジャーに繋いだ。現在は、怒りっぽい様子も軽減し、趣味の麻雀ができる場に通っているということで最終報告を受けている。

2件目は、認知症のある方とその妻を子が介護をしていたケース。はじめは、妻が病気になり、ご本人の介護ができなくなったと地域包括支援センターと市に相談があった。その後、本人と妻が共に体調不良となってしまったが、家族が「大変だ」と言ってくれたことで、要介護認定の申請からサービスの利用まで、比較的円滑に進めることができた。また、地域包括支援センターが家庭の状況のある程度把握していたため、ケアマネジャーに引継ぎ、家族も相談先が定まった。

(委員 F) 気づきシートは、本人が「最近、いつもと様子がちがうな」と感じたときや、本人や家族が医療機関を受診した時に口頭だけで伝えるより、気づきシートにチェックをして先生に持って行き、こんなことがあると説明して診てもらう方が先生としても分かりやすいのではないかと思うが、どうか。

(委員 A) 健常な高齢者の方でも、この気づきシートに何個か当てはまる人は結構おられるが、認知症の症状のある方は自分のもの忘れのことを深刻に考えられる方が多く、毎日心配されている。このシートにチェックがあれば相談することの後押しになる印象がある。

(委員 F) 高齢になれば誰でも気になることは出てくると思う。自分のかかりつけ医に気づきシートを使って気軽に相談できる地域にしていきたいと思っている。

(会長) 気づきシートや認知症の疑いの方の対応などで他に意見等ないか。

- (事務局) 先ほど、相談に来られた方には気づきシートの説明しながら渡していると話したが、やはり広く周知した方がよいと思うので、例えば市ホームページや市公式 LINE で掲載し、主治医に気軽に相談できるツールとして、皆さんの手に止まるようなかたちで周知できるよう検討していきたい。
- (会長) 他に意見はないか。
- (委員 L) 母が要介護 5 で 10 年以上の介護状態だが、はじめは母から様子がおかしいから病院に連れて行ってほしいと言われ、そこから病院探しが始まった。いまはケアマネジャーが一番頼りになっている。認知症と診断がないとケアマネジャーが付かないのか。
- (事務局) 介護認定を受けていただいたらケアマネジャーが付く。
- (委員 L) 最初にケアマネジャーに相談ができていたらすごく良かったと思う。家族として感じることは、病院を受診するのはハードルが高く、受診をする前に本人が過ごしやすいプランを立ててくれるケアマネジャーと繋がれるという安心感が欲しい。病気にならないと分からないことで、本人が安心して過ごせるようにプランを立ててくれる人が存在しているということを広めていただきたいと感じている。
- (委員 G) 家族の意見を聞いて、ケアマネジャーを頼りにしていただいているということは責任も重く、ケアマネジャーの意見はとても重要だが、やはり家族さんと寄り添いながら決めていくことが大前提で、一番いい方法を導きだせていけたらいいと思っている。認知症についても、場合によっては医師に意見を聞きながらフォローをしている。また、家族が少しでも楽になるように、デイサービス等を利用していただき、できるだけたくさんの方に関わっていただきたいと常に思っている。
- (委員 C) 医療関係者である私達からするとケアマネジャーの存在は当たり前だが、大きな病気をされた方や認知症の診断を受けていない方にとって、ケアマネジャーという言葉すら知らないかもしれない。そういうときに、何を見たらお知らせできるのか。気づきシートの裏面には相談窓口が載っているので広く配っていただいて、困った時に目に付かないといけないので、例えば毎月出している市の広報に相談窓口が載っていれば、何か困った時に目に付き、相談するところが見つかるのではないかと思った。
- (事務局) 皆さんの意見を聞いて、やはり広く周知していく必要があると分かったので、周知する方法として、気づきシートを配るだけではなく市ホームページや市広報に掲載、9 月の認知症の啓発月間にあわせて気づきシートの存在を周知する等していきたい。
- (委員 A) 先ほど、家族の方が頼りになるのはケアマネジャーと言っていたが、高血圧や糖尿病、脂質異常症等と同じように認知症の患者も多くいる。

介護についてもぜひ相談してほしいと思う。

(委員 F) 認知症ガイドブックがあると思うが、保存版として各戸に配布や、簡単な概要版を作成して各戸に配布し、困った時に使ってもらえるようにしたらよいと思う。

(事務局) 検討させていただく。

## (5) 協議事項

認知症カフェの名称変更と周知啓発について

(事務局) 先ほど委員 L から話があったが、どこに相談をしたらよいのか分からない方もまだ多い。ケアマネジャーが担当するのは、介護保険の申請をして認定がおりたあと、サービスを使うようになってからとなる。一方、委員 A から、「医療機関にも気軽に相談してね」という話もあった。

先日、ある市民の方から、「平日働いているため、市役所は平日しか開庁していないので相談がしにくい。」という意見をいただいた。地域包括支援センターが開いているのも平日のみである。緊急電話は持っているが、わざわざ連絡をするのも気が引けて、今までなかなか相談ができなかったと言われた。

このような場合、「気軽に相談ができる認知症カフェがありますよ。」と窓口でお知らせしているが、認知症カフェの内容が分からないから相談がしにくいと言われることもあった。実際に高齢者の皆さんの中でも、「認知症カフェという名前があると行きにくい。認知症ではないが、認知症かもしれないと思って行ってよいのか。」と言われる。「認知症かどうか分からなくても来てもらって良い。いつでも相談ができるように専門職を配置している。」と伝えてきたが、認知症カフェという『認知症』が冠に付いていることで、行きづらさや相談しづらさを感じる方もいると聞いている。事務局としては、「『認知症』という言葉が消極的なイメージなので行きづらい」という考えを変えていきたいと思い、認知症サポーター養成講座等で正しい理解をしてもらい、消極的なイメージの払拭を進めてきた。しかし、何年経っても「『認知症』という冠があるとカフェに行きにくい」という意見がある。そこで皆さんに検討していただきたいと思いここに上げさせてもらった。

国や県でも、認知症カフェという名前を付けなくなってきており、『オレンジカフェ』という名称で周知をされている。これまで、丹波篠山市は認知症カフェという名前を変えずにやってきたが、皆さんが相談しづらいと仰るのであれば、『オレンジカフェ』という名称に変えるべきかと考えている。

現在市内では 6 か所のカフェを開いていただいているが、それぞれの

カフェで名前を付けられている。それらを総称したものを、『丹波篠山市認知症カフェ』としているが、『丹波篠山市オレンジカフェ』した方が良いのか、検討していただきたい。

(会長) 認知症カフェについては、地域包括支援センターが専門職の立場で参加、支援されている。委員 M から報告をしていただきたい。

(委員 M) 西部地域包括支援センターは、「カフェやすらぎ」と「きく・かたる寺カフェ」に参加している。「カフェやすらぎ」はスタッフ 2~3 名、やすらぎ古市館の利用者、会場の近隣者 2~3 名が参加されている。スタッフが手づくりのグッズを使ったレクリエーションをされたり、お茶を飲んだり歌を歌ったりしている。R4 年度からは古市の方たちに「カフェやすらぎ」を知っていただくために、集落の公民館を借りて出張カフェという形で行っている。「きく・かたる寺カフェ」は R6 年度開設のカフェで、近隣者の参加が多いが地域外の方の参加もある。お寺で開催されているので住職さんの法話があったり、お寺周りの庭を散策することもある。毎回、5~6 名の参加がある。

東部地区の「ホッと・ひといきカフェ」は今年の 4 月から開催場所が城下まち会館から丹波篠山市民センターのクリエイティブ・カフェに変わっている。参加者は 3~7 名、スタッフ 3~6 名で、穏やかな良い雰囲気で開催されている。6 月には初参加の認知症の方と家族が来られ、話を聞かれたり質問をされたりしていたとのこと。

(委員 F) 「りんごカフェ」を開催しているが、確かに認知症が付いていることで、認知症と思われるから嫌と言われる方もいるが、コンセプトのひとつは「認知症の人とその家族が孤立しないで安心して情報を得たり楽しんだり地域の方と交流するところ」なので、『認知症』という冠を取ってしまい、オレンジカフェにすると、どんな場所か分からなくなってしまう。みんなを楽しむだけのカフェになってよいのかという気持ちもある。

他に開催しているカフェの方に意見を聞いてきた。ある方は、「誰も来られなくなっても困るので、みんなに周知したいので、認知症という名前を取ってみんなが来られる場所にしてもらえた方がよいのかな」と仰っていた。別の方は「いま自分達がしているところは認知症の方も来られているし、地域の高齢の方も来られるところになっている。何年もかけて積み重ねの中でそうしてきたので認知症カフェとあっても何も抵抗がない。むしろ認知症とあった方が、それを目的として認知症の人と家族とを確実に一歩繋ぐものであるということをつかっただけで、専門職を置いてくれているので安心な場所になっている」と仰っていたので、私自身どちらがよいか分からなくなっている。本当につくりたい認知症カフェは、認知症の方と家族を孤立させない、認知症への偏見を減らし、地域で安心して暮らせる居場所を目指している。

最近、「りんごカフェ」には認知症の方は来られておらず、代わりに難聴の方が「ここだと話を聞いてくれる」と来られている。他に「地域の方と話すのは勇気がいるが、私のことを知ってくれているここだとゆっくり話ができる」と言われる方が来られており、認知症の方だけではなく誰でも安心して過ごせる場所にすれば良いのではないかと思ってきた。私達も10年近くやってきたのでスタッフも高齢になってきて、私たちの力だけではダメかも知れないと思ってきて、スタッフと相談した結果、歳がいても私達が来たい場所、みんなが喜んで来てくれる場所になればよいとなった。今は地域で他の方と話をするのがしんどい方がゆっくり過ごしていける場所になればよいと思いカフェとしている。

(事務局) 「かやのみカフェ」をしているが、仕事をしながらカフェをしているので無理のない程度で2か月に1回しか開催していない。「かやのみカフェ」は他のカフェと違い、介護の事業所さんと地域のまちづくり協会さんと協力して下さる方と一緒に開催している。参加されている方は、認知症にはなりたくないし、進行させたくないからここに来て喋っているという人、介護のことで相談をしに来ている人、いろんな人が交わり参加している。名前に認知症を残しながら正しい理解を広めていくことを勧めながら、両輪でやっていけたらと思う。

(委員 L) 認知症と付いていることは、そんなに抵抗はない。認知症と言われたらこの先真っ暗というようなイメージをなくしたい。自分の母親は良好でいろいろサービスを受けており、ケアマネジャーさん・訪問看護の方・デイサービスの方みんなさん理解のある方で暗さを感じていないので、認知症というキーワードを明るいイメージにしたい。

(副会長) 「かやのみカフェ」に二、三度伺わせてもらったが、みなさん仲良く参加されていたので、現状のまま近くの方に上手く説明して参加者を増やせていけたらと思う。

(委員 L) 音楽活動をしているところへ母を連れて行きたいことがあったが、利用できる介護タクシーやサービスの条件が合わないことが多く、連れていけない。介護タクシーや外出支援サービスでは希望が叶わないことが多いので、家族としては本人が出掛けたい時のサービスが広まればよいと思う。

(会長) 外出等のサービスについて何かあるか。

(事務局) 他市の事例として、認知症カフェをされているところが、自分たちで送迎をしているところや、介護の事業所の空き時間を活用して、協力をしてもらっているところがあるという報告もあったので、サービスだけで難しい場合は代替手段を検討していく必要もある。認知症カフェも参加していただくためには、本人が来られる手段が必ず課題として付いてくるので、いろんな繋がりやボランティア等の協力も考えていきたい。

カフェについていろんな意見をいただき、認知症を隠していく必要はないのかなと思った。社会福祉協議会がしているサロンとは違い、必ず相談できる専門職がいるところなので、その辺りを皆さんに広く分かるように周知啓発をしていきたい。

お出かけの介助に関しては、移動手段はいろいろあると思うが、お金を出して移動してもらわないといけないときもあると思われる。しかし、前回の認知症対策会議で報告させていただいた、困っている人の意見を聞いてマッチングさせるチームオレンジの仕組みをきちんと動かしていく必要があると感じた。

カフェをはじめチームオレンジの仕組みを事務局でも整理して周知啓発に力を入れていきたいと思った。ありがとうございます。

(委員 F) 自分たちでカフェを作られた所や、カフェを作られませんかと言われ協力されているカフェといろいろあると思うが、このカフェは何を目指したところであるか、丹波篠山市のコンセプトをスタッフが周知することが大事だと思うので、カフェ全体の交流会や勉強会を開いていただいて、担当されているスタッフの思いと市の思いをすり合わせするような機会を作っていただけたら嬉しいと思う。

(委員 C) 最初に認知症が付いているから行きにくいと言われる方はいると思うが、そういう方は認知症の手前の方で、いつか自分も認知症になるのではないか、興味はあるが自分が認知症と思われたくないという方が多いのかなと思う。

個人的には認知症カフェと付いている方がいいと思っている。認知症カフェだけだったら言葉足らずで、それだけではないということが伝わらない。認知症の人もそうでない人も、他に困っている人もみんな来てよいと分かるサブタイトルのようなものが付いていると分かりやすいと思う。説明するのも大事だが、いろんな所でみんなに説明するのは大変なので、この言葉を聞いたら分かるというものを前か後ろに付けるとよいと思う。

(会長) ありがとうございます。

## (5) 連絡事項

(事務局) 次回の第2回認知症対策会議は令和8年2月頃予定。

## (6) 閉会

副会長あいさつ